

地域内フィーダー系統確保維持計画

令和3年6月 日

(名称) 小樽市地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
令和4年度小樽市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>小樽市の交通は鉄道、路線バス、タクシーで構成されており、市内を東西に走る鉄道が幹線の役割を果たし、さらに市内にくまなく張りめぐらされたバス路線網とこれを補完するタクシーが、地域内における移動手段として、それぞれ、通勤・通学・通院・買い物等の住民生活において、重要な役割を果たしている。</p> <p>しかしながら市内の路線バスは、人口減少、自家用車の普及により年々利用者が減少、収支が悪化し、維持が困難な状況となっている。このため、地域内フィーダー系統確保維持計画を策定し、地域住民の移動手段を確保する。</p> <p>なお、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統について、「小樽ベイビュータウン線」「山手中通線」「小樽桂岡線」「祝津線」「朝里川温泉線」「ぱるて築港線」は、JR函館線小樽駅を起点とし、「おたる水族館線」「塩谷線」「おたもい線」は同駅を経由している。また、「新光・ぱるて築港線」「最上・ぱるて築港線」は、JR函館線小樽築港駅を経由し、「銭函桂岡線」は、JR函館線銭函駅を起点としている。これらの系統は、それぞれ鉄道による地域間の移動と地域内の移動をつなぐ重要な系統であり、これらを確保・維持することで、地域住民の生活の足を確保するとともに、利便性の低下による沿線地域の衰退を防ぐことが出来る。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p>◦ 住民1人当たりの年間利用回数を70回以上とする。</p> <p>(令和2年 64.27回/人 ≒ R2の年間輸送人員7,259,509人/人口(R2.9月末の総人口)112,961人)</p>
(2) 事業の効果
<p>◦ バス路線を維持することで、高齢者などの交通弱者にとって日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。</p> <p>◦ 市民生活の利便性が向上することにより人口の流出を防ぐとともに、市外からの移住促進に貢献することができる。</p>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<p>◦ バスロケーションシステムの周知キャンペーン(小樽市地域公共交通活性化協議会)</p> <p>◦ 協議会による利用促進策の検討</p>
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び

運行予定者
表1のとおり
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
小樽市地域公共交通網形成計画による「施策2③交通事業者への公的補助の検討」により、「小樽市生活バス路線運行費補助金交付要綱」に基づき小樽市が支援を開始する。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
北海道中央バス株式会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5のとおり

<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>※該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>※該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>※該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>※該当なし</p>

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
20. 貨客混載の導入に要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
21. 協議会の開催状況と主な議論
<p>(1) 令和3年2月16日(火) 令和2年度第3回小樽市地域公共交通活性化協議会(書面開催) 主な内容 協議事項「令和3年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画」 における「国庫補助(フィーダー系統補助)の活用」について、すべての委員から承認の回答を得た。</p> <p>(2) 令和3年6月8日(火) 令和3年度第1回小樽市地域公共交通活性化協議会(書面開催) 主な内容 協議事項「小樽市地域内フィーダー系統確保維持計画」(案)について、すべての委員から承認の回答を得た。</p>
22. 利用者等の意見の反映状況
地域住民及び利用者として参画している当協議会委員からの意見を反映。
23. 協議会メンバーの構成員
別添「令和3年度小樽市地域公共交通活性化協議会委員名簿」のとおり

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北海道小樽市花園5丁目10番1号

(所 属) 建設部新幹線・まちづくり推進室

(氏 名) 主査 阿部 和宏

(電 話) 0134-32-4111

(e-mail) matizukuri@city.otaru.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地 営業区域	終点					運行態様 の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
小樽市	北海道中央バス株式会社	(1) 塩谷線	本局前	長橋中学校 塩谷海岸	往 9.1km 復 9.1km	365日	9,838.5回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②	
	北海道中央バス株式会社	(2) 祝津線	小樽駅前	赤岩 おたる水族館	往 6.6km 復 6.6km	365日	8,066.5回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②	
	北海道中央バス株式会社	(3) 小樽ベイビュータウン線	小樽駅前	朝里町 ベイビュータウン	復 8.2km	242日	121.0回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②	
	北海道中央バス株式会社	(4) 山手中通線	小樽駅前	入船公園 小樽駅前	循環 5.3km	242日	726.0回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②	
	北海道中央バス株式会社	(5) 新光・ばるて築港線	済生会小樽病院	ばるて築港 小樽自動車学校前	往 6.7km 復 6.1km	364日	1,334.0回		路線定期運行	②(1)	ばるて築港にて小樽市内線やJR線(小樽築港駅)との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②	
	北海道中央バス株式会社	(6) おたる水族館線	本局前	小樽駅前 おたる水族館	往 7.3km 復 7.3km	365日	3,462.5回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②	
	北海道中央バス株式会社	(7) 朝里川温泉線	小樽駅前	朝里町 朝里川温泉	往 11.1km 復 11.1km	365日	7,877.0回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②	
	北海道中央バス株式会社	(8) 銭函・桂岡線①	銭函浄水場		往 4.3km 復 4.3km	361日	2,769.0回		路線定期運行	②(1)	銭函駅にてJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②	
	北海道中央バス株式会社	(9) 銭函・桂岡線②	銭函浄水場	銭函駅前 銭函パークゴルフ場	往 6.4km 復 6.4km	361日	964.0回		路線定期運行	②(1)	銭函駅にてJR線と、桂岡にて小樽桂岡線やJRバスとの乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②	
	北海道中央バス株式会社	(10) 小樽・桂岡線	小樽駅前	小樽築港駅前 桂岡中央公園	往 17.4km 復 17.4km	361日	1,083.0回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特別 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地 営業区域	終点					運行態様 の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該当 する要件 (別表7のみ)
小樽市	北海道中央バス株式会社	(11) おたもい線	本局前	幸3丁目	おたもい入口	往 6.6km 復 6.6km	365 日	11,515.5 回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②
	北海道中央バス株式会社	(12) ばるて築港線①	小樽駅前	済生会小樽病院	ばるて築港	往 4.7km 復 5.2km	242 日	1,331.0 回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②
	北海道中央バス株式会社	(13) ばるて築港線②	小樽駅前	済生会小樽病院	新日本海フェリー	往 6.2km	242 日	121.0 回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②
	北海道中央バス株式会社	(14) ばるて築港線③	小樽駅前	市立病院	ばるて築港	往 4.4km 復 4.5km	365 日	1,157.5 回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②
	北海道中央バス株式会社	(15) ばるて築港線④	小樽駅前	市立病院	新日本海フェリー	往 5.9km 復 6.0km	365 日	422.5 回		路線定期運行	①・②(1)	小樽駅前にて積丹線などの地域間幹線系統やJR線との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②
	北海道中央バス株式会社	(16) 最上・ばるて築港線	最上町	済生会小樽病院	ばるて築港	往 7.6km 復 7.2km	365 日	1,701.5 回		路線定期運行	②(1)	ばるて築港にて小樽市内線やJR線(小樽築港駅)との乗り継ぎを考慮して運行ダイヤを設定	②
						往 km 復 km	日	回					
						往 km 復 km	日	回					
						往 km 復 km	日	回					
					往 km 復 km	日	回						

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	小樽市
------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	17,050
交通不便地域	121,924

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
121,924	全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額
121,924	121924人 × 120円 + 560万円	20,230 千円

(※) 省略可。

協議会において承認を得る必要があるなど、自治体の必要性に応じて記載可。

なお、記載する場合の適用算定式においては、直近の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る国庫補助上限額の算定式をご活用ください。

小樽市地域公共交通活性化協議会委員名簿

(敬称略)

NO	要綱第3条の区分	所属・役職等	氏名	備考
1	市長の指名する職員	小樽市副市長	小山 秀昭	会長
2		小樽市建設部長	松浦 裕仁	
3		小樽市産業港湾部長	徳満 康浩	
4		小樽市福祉保険部長	勝山 貴之	
5		小樽市生活環境部長	松井 宏幸	
6		小樽市教育委員会教育部長	中島 正人	
7	一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体を代表する者	北海道中央バス株式会社 バス事業部副部長	荒井 征人	
8		ジェイ・アール北海道バス株式会社 営業本部 営業部副部長	大木 雅智	
9		ニセコバス株式会社 取締役総務部長	尾形 崇士	
10		小樽ハイヤー協会 指導委員長	坂田 理	
11		北海道バス協会 専務理事	佐藤 秀典	
12	旅客鉄道事業者	北海道旅客鉄道株式会社 小樽地区駅長	加藤 維大	
13	住民又は地域公共交通の利用者	小樽市総連合町会 会長	堀口 雅行	
14		小樽市老人クラブ連合会 会長	佐々木 茂	
15		社会福祉法人 小樽市社会福祉協議会 事務局長	森 貴仁	
16		一般社団法人 小樽観光協会 専務理事兼事務局長	鈴木 健介	
17		小樽商工会議所 運輸・港湾委員長	大田 秀樹	
18		市民	乾 哲郎	
19	国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局長の指名する職員	国土交通省北海道運輸局 札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	久保田 一好	
20	国土交通省北海道運輸局鉄道部長の指名する職員	国土交通省北海道運輸局 鉄道部 計画課長	林 潤	
21	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体を代表する者	北海道地方交通運輸産業 労働組合協議会 副議長	児玉 成治	
22	学識経験者	北海道科学大学 教授	石田 眞二	副会長
23	道路管理者	国土交通省北海道開発局 小樽開発建設部小樽道路事務所長	高山 博幸	
24		北海道後志総合振興局 小樽建設管理部事業室地域調整課長	鈴木 博文	
25		小樽市建設部 建設事業室長	池澤 聖志	監事
26	北海道後志総合振興局長の指名する職員	北海道後志総合振興局 地域創生部地域政策課長	寺山 善規	
27	北海道札幌方面小樽警察署長の指名する職員	北海道札幌方面小樽警察署 交通第一課企画・規制係長	高村 善輝	

(令和3年6月1日現在)